「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月16日（月）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「スポーツセンター管理事業・プール管理事業」

（事務局）　　続きまして、ゆとりとみどり振興局の事業に移ります。

ゆとりとみどり振興局につきましては、スポーツセンター管理事業とプール管理事業が上がっておりますが、これにつきましては二つで一つの議論とさせていただきます。

（改革ＰＴ）　では、スポーツセンター、温水プールでございますけれども、現在24館、管理運営をされているところでございますが、やはり人口に対しまして行政区が多いということで、これらの施設につきましても比較の４市と比較いたしますと大変多い状況でございます。

見直しの考え方といたしましては、区のほうで地域の実情に合わせて実施をいただきまして、新しい基礎自治単位に統合整理するということで、９館を基本に各区の状況に応じまして廃館をしていきたいと思っております。例えば温水プール、スポーツセンター、１館ずつというのが基本の標準系でございますけれども、プールを配置しないかわりにスポーツセンターを三つとか、そういうことも各区の実情に応じてやっていただけると考えております。

また、供用開始後の施設につきましては民営化を基本と考えておりまして、市といたしましては委託料を支出せずに民間で純粋に経営していただければと考えています。賃貸になるのか、売却になるのか、そのあたりはまた今後検討していく必要ございますけれども、民間で純粋に経営をいただいて、料金が少し高くなるかもしれませんけれども、そのかわりに付加価値をつけて運営されていくのではないかと考えております。

実施時期につきましては平成26年度で、24年度に公募区長就任されまして、25年度に区割り案を提示していきまして、26年度からの実施ということで考えております。

以上でございます。

（ゆとりとみどり振興局）　ゆとりとみどり振興局長の楞川でございます。

プールとスポーツセンターに区分されていますが考え方は共通しておりますので、あ

わせて御説明をさせていただきます。

まず、本市の厳しい財政状況を踏まえての御指摘ということで一定理解申し上げます。しかしながら、スポーツ振興を進める立場から２点ご意見を申し上げたいと思います。

まず、見直しの考え方の全市一律で実施するような事業でなく、区役所が地域の実情に合わせて実施することを基本とし、新しい基礎自治単位で統合整理するという考えそのものにつきましては異論はございません。ただ、見直し内容といたしまして、基礎自治単位に１館を基準として統合する、それで実施時期が26年度からとなってる点について、２点について意見を述べさせていただきたいと思います。

御存じのように各区にあるプールやスポーツセンターについては非常に利用率が高い、スポーツセンターでは年間の利用率が97％となっておりまして、同種の施設というのはなかなか民間で維持ができませんので、ほとんど市内では皆無ということで、今のスポーツセンターが市民の財産でありコミュニティーづくり、健康づくりに役立っております。

また、温水プールにつきまして、年間利用者、環境局の施設も入れまして300万人という利用です。そのうち３分の１が高齢者の方、９％が障害者の方、それと幼児、子供さんが23％という７割が高齢者とか子供さんの御利用ということになっております。これは民間の施設では子供の利用がなかなかできないとか、障害者の使用にいろんな面でも問題といいますかあって、我々のプールに対する利用が高いということになっております。今後の高齢社会の進展を見据えますと、健康の維持増進やリハビリといった観点から、あとお子さんについてはぜんそくの治療と、また体力の向上という点で大変役立っております。また、そういったことによりまして医療費の減少ということの効果も期待されるということで、施設については非常に重要な施設であると認識しております。

また、お話ありましたように、政令市との比較ということで、比較をされております。確かにプールで10万人当たり2.57コース、スポーツ 体育館で1,000人当たり5.16平米という見直し後になると政令指定都市の中では高いといいますより低いという程度で、名古屋市なんかはこの間の大阪市と同じような施設を持っておりますけども、必ずしも高いと言えない状況です。

ただ、今後、新しい広域自治体を考えると、政令市と比較していいのかという点も、私、個人的にはございますし、そういう新しい自治単位の中の隣接の高槻、豊中、吹

田、茨木など同一程度の人口の数値として比較しますと、例えば豊中市でありますと、温水プールもほぼ大阪市の２倍の5.14コース、10万人当たり、大阪市は2.57、体育館でございますと1,000人当たりの平米数が大阪市5.16に対して17.30ということで、ほぼ同じような傾向が見られます。そういった中でこのような形で１館を基準ということで削減をいたしますと、かなり周辺の都市と比較すると、大阪市の水準が見劣りするということで大変危惧しております。

そして、見直しの時期なんですけども、新しい基礎自治単位に１館を基準に検討ということで、平成26年度ということでありますけれども、従来の一律削減ではないか、まあ、先ほど例えばスポーツセンターについても申し上げましたけども、考え方としましてはやっぱり新しい基礎自治単位ではスポーツを重視したい文化に力を入れたい、あるいは福祉、子育てに支援を充実したいなど、区ごとに特色を出していくという議論もございますので、そういった中で民間のスポーツ施設の設置状況や市民のスポーツの活動状況などを踏まえながら、市民の議論、あるいは理解を得ていく上で25年度中にそういった市民の選択を受けていくのはかなり困難かと考えております。このような利用率の高い、市民ニーズの高い施設の廃止の議論につきましては、やはり十分な議論が必要ということもありますし、これは私どもが申し上げる立場にあるかどうかですけども、そういうサービスと負担との関係につきましては、新たな基礎自治単位で、また、そうした首長のもとで議論をしていただいたらいいんじゃないかなと考えておりまして、25年度で経費削減というのは若干時期尚早じゃないかというのが考え方でございます。

あと、資料のほうに指定管理の期間のことにつきまして、これは廃止ということが前提になってますと、それぞれ指定管理の時期が違いますので、次の公募に対しての十分注意が必要だというのが主張でございます。

以上でございます。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。時間はおおむね10分です。よろしくお願いします。

（改革ＰＴ）　他団体比較で政令市との比較がいいのかどうかという点、ございましたけれども、人口30万人の団体、それぞれやはり生い立ちございまして、スポーツに力を入れてる団体もあれば、文化に力を入れている団体もあれば、さまざまな状況でなかなか一律の比較というのが難しい状況でございます。ただ、今の置かれております大

阪市の財政状況から比較いたしますと、やはり政令市で比較をしたときに、大都市レベルで比較したときの標準レベルというのはどのぐらいだろうということで、今回算定させていただいたのが中間程度ではないかということでございます。

また、廃止する館につきましても、料金は上がるかもしれませんけれども、施設としてはできるだけ民間に運営をしていただくという方向で残していきたいと思っておるところでございますので、御理解をいただければと思っております。

また、指定管理の時期の問題でございます。ちょっと事務的な点、ございますけれども、25年度には指定管理が終わるものですとか、そういったものを公募するのかしないのかといった議論あろうと思いますけれども、できるだけコストのかからない工夫も我々としても働きかけもしていきたいと思っております。

そして、26年度に廃止ということでございましたら、25年の７月ぐらいには通常、指定管理の公募をしていかなくてはいけないとなります。ですから、できるだけ25年の早い時期に区割り案も議論されてこようと思いますので、その議論の動向によりまして、速やかに我々としましても26年度に実施できるように、経費節減に努めていきたい、また業務に支障のないようにしていきたいと考えておるところでございます。

（ゆとりとみどり振興局）　基礎的自治単位において十分そういった方向性も議論もされる結果として施設の数がいろんなパターンで議論されるということであれば仕方がないかと、そういった形で十分議論の時間、そういったものをくみ取っていただきたい。

（改革ＰＴ）　最初に説明ありました、いわゆる行政が設置しているスポーツセンターなりプールについての特色といいますか、必要性として、高齢者の方とか障害のある方、あるいは低いお年の児童の皆さんとかに対してそういう機会を提供してるとおっしゃいましたけれども、全体の利用の中で占める割合とかいうのは大体どの程度のイメージで理解すればよいでしょうか。

結局、我々の基本的な発想は、民間のサービスで提供していただけるものは民間に、それも行政施策的に何がしかの奨励をする必要があるんであれば、ハードを持つんじゃなくて、例えば何がしかの必要であれば助成なり、ソフト施策でやるということ、やはり民間ではできないサービスについては、ここは公の出番だろうということで整理していくということをまず基本に置いておりますんで、そういう前提でいきますと、冒頭のお話にあった、つまり民間では補いきれてない部分というものの全体の利用者、それは年代別でもいいんですけれども、占める割合がどの程度あるんかなというのを

思いました。

（ゆとりとみどり振興局）　先ほど説明させていただきましたように、高齢者の占める割合が全体の３分の１になってます。それから障害者が約１割になりまして、全体、我々300万人、年間利用者300万人で考えておりますけども、大体３分の１と１割という形になっておりますんで、民間でできることは民間でというのは、まさに私どももそのように考えてます。これは今後検討しなければならないんですけども、今、例えば指定管理をしているところとか、そういう民間の方にお話を聞くと、なかなか民間事業者として、例えば今のプールを買い取ってとか、そういう話にはとてもならないと、経営が成り立たないと、買い取るなり何なりにしても、そういうことなんで、先ほどの一番最初の需要の問題で、非常に今後も需要が高まっていくと、そういうときに民間がその需要をきっちりと受けとめてくれるかどうかというのが我々の現在の段階ではちょっと疑問だなと思ってるんです。ですから、そういったことも含めて時期の問題として26年に一律にやってしまうのはちょっと強引じゃないかなと。先ほど、局長が最後に申しましたように、やっぱり基礎自治単位の行政の根幹にかかわるもの、市民サービスですんで、そのサービスレベルの水準のお話になりますと、やはりきちんと住民の意思を反映した方々に判断してもらうほうがいいんじゃないかなというのが我々の考え方なんですけど。

（改革ＰＴ）　まず、こちらの質問は、やはり行政施策的に利用していただくことが民間の施設でできない方がどのくらいの割合なのかということでして、民間の事業者の方がその施設を引き受けてもらえるかどうかというそういう話ではないんですけど。

それと、ＰＴ案については御理解をいただきたいのは、見直し内容というのは新しい基礎自治単位に１館を基準として統合するということですので、一律どの基礎自治単位でも１館に決めてしまいますというものではなくて、あくまでもそれぞれの区長さんになるんですか、新しい基礎自治単位の中で御判断をいただいて、一番わかりやすい例で言いますと、プールはなくてもスポーツセンター二つ要るんだとかいうこともあるでしょうし、あるいはもっと幅広にいろんな施策を実施する中でスポーツよりも文化を優先するんだ、あるいは文化よりもスポーツを優先するんだと決めていただくということなので、あくまでも基準としてそういう形で整理をしていく、詳細についてはまだ少し時間がありますし、実際に公募区長の皆さんによる区割り案がどういう形で出てくるかということの兼ね合いもありますし、また、指定管理の時期も入って

きますんで、そこは実務的には行政的にはしっかり詰めていく、ただ、基本としてこういう考え方でどうかということであると、その２点を前提にしていかがでしょう。

（ゆとりとみどり振興局）　基本としてこういう考えということですが、議論の幅がどのぐらいあるのかということで、例えば全部ありなんかということも、それはありというような理解をしていいのですか。

（改革ＰＴ）　全部ありといいますと。

（ゆとりとみどり振興局）　うちの区は今のスポーツ施設を維持していきたいという考え方もあったりという。

（改革ＰＴ）　いや、新しい基礎自治単位に１館というのがそれは前提です。今、おっしゃってるのは、基準ということだから大阪市全域で８から９に分割されたとしても、８から９すべて足すと24のままでいいじゃないかという、そういう御質問ですか。

（ゆとりとみどり振興局）　じゃなくて、今の案だとプールが１スポーツセンターも１ですけども、ある区については、その数に幅をもたせる、そういう選択も公募の区長さんにはありというような。

（改革ＰＴ）　そういう例でいきますと、枠としてはプールが１、スポーツセンターが１という基準で、その基準を超える部分については、それは自前で運用経費なりを出していただくという、そういう意味の新しい基礎自治単位に１館というそういうふうに理解していただければ。

（ゆとりとみどり振興局）　今のお話でしたら、要は新しい基礎自治単位で１館ということで財源で縛るということですね。そうすると選択の範囲が狭くなる、その選択の範囲が狭くなるというのは26年という年度でいいんかというのが一番大きな問題じゃないかなというところですけど、それはどうでしょう。

（改革ＰＴ）　その辺は我々は一方で指定管理の期間ということもにらみながら26年度というのを設定しておりまして、そういう意味で言うと、例えば指定管理期間を延長するなり、そういうことを書かれているとは思うんですけれども、できるだけ経費のかからないやり方でやっていっていただくということを基本に考えております。

（ゆとりとみどり振興局）　先ほども我々が言うべきじゃないかもしれませんけどもと局長も申しましたけども、やっぱり住んでる方々にしたら自分たちの意思が反映される形で削減なり、あるいは特色なり、そういうものを出したいんじゃないかなと思うんで、その指定管理の技術的な問題もありますけども、もう少し根源的な問題として住

民の意思が反映されるような形で、選択の範囲をこれまでより余り狭めずに、新しい基礎自治単位の段階で判断したらどうかなというのが我々の考え方なんですけど。

（改革ＰＴ）　選択の範囲を狭めるということよりも、むしろ大前提にスポーツ施設、スポーツセンターなりプールの数が多いんではないかということが入ってますんで。

そこの大前提抜きにすると選択の範囲を狭めるという議論になるんですけれども、その辺はトータルで理解をしていただきたい。

（ゆとりとみどり振興局）　大変厳しい財政状況の中でそのままということにはならないという思いもございますけども、私どもといたしましては、そういった判断は新しい基礎自治単位を基準にということには異存ございません。ただ利用率なり、今後の動向なり、十分見ていただいて、押さえていただいて議論していただきたいということでございます。

（改革ＰＴ）　ですから、確認のため申し上げておきますけども、24館前提に選択してもらうというものではなくて、あくまでも１区といいますか、新しい基礎自治単位で１館を基本として選択していただくというのがＰＴ案の基準です。基準として選択をしていただくということ、そういうことで御理解いただきたいと思います。少なくとも24を９にするという意味で選択の範囲を狭めてるんじゃないかということに関して言われると、それは財政状況とか、あるいは他都市比較とか、そういうものを見ていただきたい、そういうことです。

（改革ＰＴ）　このスポセンとプールはやっぱりスポーツパラダイス構想ということでやってきたこともあって、もう24区全部あるんですよね、既に。だから先ほど市民局との話もあったんですけれども、このような地域にある施設というのは、区民センターなんかでしたらまだ途上であったりするんで少し議論が散漫になったりする、これがすごいわかりやすいのは、現に24あって、それで施策展開をやっているというのがあるんですけども、これはやっぱり全体の運営費をずっと積み上げると、スポセンとプールとざっと25億円ほどかかってるとか、これももうプールなんかについてはあれですよね、もう30年ぐらいのやつありますよね、だからやっぱりその辺の更新需要というやつと、24ありきでおると、もう早晩、それを前提にしてそれをどう更新するのかとか、そういう話につながってしまう、もうそろそろ見えてきてるような状態でもあると思います。

今、あえてそういう議論をさせていただこうとしてるのは、逆になかりせばどういう

問題が生じるのかという９になったとしたら、15減るわけですよね。15なくなって、それで本当にニーズがあふれ返ってしまうのか、いつ行っても満員で入られへんような状態になるのかとか、そういった意味でのニーズ調査もやっぱりせなあかんと思いますし、需要が高まってるいうても、あるから行くというのもあるんで、なければどういう状態になるのかという議論も、これらについては割と議論しやすいん違うかなと思うんですよ。そういう議論をした上で、やっぱり市民に選択肢を示していかなあかんのかなと思いますんで、いつからがええのかとか、選択の幅については、非常に悩ましいテーマですけども、新しい区長さんの選択肢というよりも、我々としてはやっぱり前提となる考え方というか、本当にニーズってどれぐらいあるんやろうというのを押さえていかなあかんの違うかなと思うんですよ。要は九つになってでも、例えば料金が倍になっても行きたいという人がいてはるのかどうかとか、そんなのもありますよね。そんなんが全然わからんままに今まで我々議論してきたなというのが反省せなあかんとこやと思ってますんで。

今、プールって１回何ぼでしたっけ。

（ゆとりとみどり振興局）　大人700円。

（改革ＰＴ）　700円のままですよね。だからずっと700円で来てるわけで、それがええのかどうかという議論もやっぱりこの際、せなあかんと思います。

だから、ただ単に民間へ持っていったらええやんと、民間、引き継いでくれへんやんと言うてるだけではなかなか進むまへんので、民間やったら例えば倍の1,500円でも入るんやったら、何で役所やったら入れへんのやろうという議論もせなあかんのかもわかりませんし、そういう意味で少し前提となる整理を、時間、そんなないですけどしていかんと、いつまでたってもどっちがええねんみたいなんでは具合悪いなと思うんですね。

（ゆとりとみどり振興局）　ニーズと施設の関係というんですか、なかなか材料も少ない中で議論ができないところがありますけども、全体の状況というのは十分我々も認識しておりますので、そういった議論に参加させていただきたい。

（橋下市長）　スポーツパラダイス構想っていつのやつなんですか。

（ゆとりとみどり振興局）　国体を平成９年に開催してますし、オリンピック招致の取り組みなんかもやってまして、平成の１けたごろに主としてやっていたと。

（橋下市長）　バブルが終わった。

（ゆとりとみどり振興局）　それを挟んでるぐらいの時期だと思います。

（橋下市長）　予算はこれ20億円というのは、プールで、これスポーツセンター合わせると25億円ぐらいになるんですか、27億円。施設の更新というのは積み立てか何かやってる、府の場合、大規模修繕費というのは全く積み立ても何もやってなくて、どうするんですかという話で大分議論になったんですけど、そのあたりはどうなんですか。

（ゆとりとみどり振興局）　特に修繕経費の積み立てなどはしておりません。

（橋下市長）　じゃあもうその場、その場でまた予算組むという一つのパターンですか。

（ゆとりとみどり振興局）　当局の場合ですと、平成６年度から１区１館としまして毎年、更新にあたる整備費を見込んできている。

（橋下市長）　何を見込んでいる。

（ゆとりとみどり振興局）　整備の予算を計上している。

（橋下市長）　だから27億円というのはその年の運営費ですよね。そうするといわゆる償却みたいな形でならすと、どれぐらい費用かかってるんですか、管理運営費、施設更新費を平準化すると。

（ゆとりとみどり振興局）　例えば15年ぐらいみるのか、30年で建てかえなりをするとか、どのスパンでみるか、50年ぐらいのスパンで見れば計算できるかと、例えば建てかえまで含むと、その間の大規模修繕が何回あってというような分析まではできていません。

（橋下市長）　それ管理運営費で27億円とか出てますけど、それで通常、積み立てる分を入れるとすごい費用になるんじゃないかと。その金額わかんないですけどね。

（ゆとりとみどり振興局）　新設では直近でいくらぐらいかということですか。

（橋下市長）　幾らか。

（改革ＰＴ）　それが大体、逆に言えばコストがみえるかと

（ゆとりとみどり振興局）　直近で平成20年に、これ区役所と合築ですけども、淀川の屋内プールができました。このときには今、手元にある資料では総事業費が15億4,600万円という数字が出ています。

（改革ＰＴ）　プールだけでしょう。

（ゆとりとみどり振興局）　そうです。

（改革ＰＴ）　単純に見れば、例えばそのお金を何年で分けるかがコストかなと。それが24施設ありますので、毎年発生します。１個だけやったら十何年かは。

（橋下市長）　あと谷川さんの案の中で留意事項で供用廃止の施設というか、民営化を検討ということは、ちょっと今もおっしゃられてたんですけど、一つのブロックで１館は役所が提供しますよと、そのほかは金額が上がるようなルールで、フルコスト計算した費用でじゃあ民間がやりますわみたいな話になったら、それって民間で生き残る施設もあるだろうということですか、官で、こっち側の公で安い費用でやって、こっち側で民間でフルコストでやることも考えていきましょうということなのか。

（改革ＰＴ）　最初のほうは私の質問との兼ね合いもあるんですけど、やはり官や公でやるべきものというのであれば、やはり一定の行政目的を持った方に利用していただくというふうに特化する。プール、やはり健康づくりで利用していただくということで言いますと、基本的には今の財政状況の議論やないですけど、15館廃止する、廃止した後は基本的には民間で運営していただくと思ってますが、先ほど話あったように民間は買わないだろうという、事業としてなかなかペイしないので買わないだろうということも想定されるので、その場合は賃貸もやむなし。ただ、そう考えたときに更新したときに、更新時を迎えたときにはもう廃止せざるを得んだろうという、そういう現実的な選択肢として売却と書いちゃいますと、むしろ現実的にこういうことができるのかという議論が出てくるので、方向性としては民間に経営してもらう、運営してもらうというそういう意味で理解をしていただければ。

（橋下市長）　これ、さっき利用者の構成のところの高齢者の方が何％でしたか。

（ゆとりとみどり振興局）　３分の１。

（橋下市長）　３分の１で障害の方が１割。

（ゆとりとみどり振興局）　37%

（橋下市長）　大体でいい、あと障害のある方が。

（ゆとりとみどり振興局）　１割。

（橋下市長）　子供がというのは。

（ゆとりとみどり振興局）　23%。

（橋下市長）　これは施設について、前、府でやったときの施設利用の形で4象限に分けて、フルコストでやるやつとか、ただでやるやつとか、分けて整理したやつがあるんですけど、こういう施設のときって住民サービスのこれからの考え方というのは、受益と負担の関係でやれば、原則はフルコスト分の費用をいただいて、だけど公がやるためにこういう対象者の人には利用料金下げましょうというやり方で見ていくものな

んでしょうね。だからお金のある、高齢者だからといってみんな安い費用というより、お金のある人は普通に払ってくださいよという。

（改革ＰＴ）　そういうマトリックスのそういう考え方を前提にした上で、やはり本来、行政的に必要とされてる方に提供するものを優先していくと。お金のある方は基本的に優先度でいくと低いので、一杯であれば民間に行っていただくというそういう方向性かと。

（橋下市長）　何かの番組で、ちょっとコスト上がる、何かはじいたら１人当たり300円から400円ぐらい上げると、何か運営費ゼロ、そんなことはありませんでした。

（ゆとりとみどり振興局）　全体をなべてなんですけども、今、スポーツセンターでは総事業費で、総事業費といいましても運営だけなんですけども、それに占める利用料の割合がたしか２割ちょっとだったと思います。

（橋下市長）　２割。

（ゆとりとみどり振興局）　はい、２割、16.1％です。それで屋内プール、これ大阪プールとか除きますと総事業費の利用料収入が大体34％、約３分の１が利用料で賄える。逆にそれ以外には指定管理者さんの独自事業、いわゆる事業収入、足らずは代行料という形で運営していただいている。

（橋下市長）　この予算というのは、プールとスポーツセンター入れたら27億円というのはこれは何の。

（ゆとりとみどり振興局）　これは代行料、今、申しましたランニングの代行料に加えて、いろいろと施設管理の関係の経費でありますとか、そういった代行料以外のものが入ってます。

（橋下市長）　以外のもの。赤字以外のもの、これは入れて。もしこれ、全部フルコストで全部民間でやるということになると、もう１人当たり2,000円、3,000円ではきかなくなるんですか。

（ゆとりとみどり振興局）　それはちょっと計算はしてないんですけども、利用料はかなり高額になることは予想されます。

（改革ＰＴ）　ここのフルコストには施設更新も含めてという区分として考えるとかなり高くなる、先ほど来の議論じゃないですけども、毎年度の運営経費だけじゃなくて。

（橋下市長）　といいますのは、スポーツジムを近くに変えたらデイで一月7,000円なんです、一月。これ週１回だけ休館日ですから、もし毎日行ったら何ぼでやっとんのか

なという、今、700円と聞いたんで、それはもうフィットネスとプール入れてですか。

（ゆとりとみどり振興局）　いえ、プールだけで。

（橋下市長）　いやいや、フィットネスの民間事業者のほうは月7,000円でフィットネスからプールで、これにヨガだの何だのダンスだと、全部ひっくるめて月7,000円、昼間の利用。夜間も入れた土日利用でも１万円なんです。１万円で25日だとしたら何ぼですかね、400円ですよ。これ施設更新費から何から全部入ってて、しかも民間ですから利益がないといけないでしょう、何かがおかしいと思うんですけどね。

（改革ＰＴ）　例えば私も時々行きますけれども、合築ビルの１フロアとか、土地も自前、建物も自前なのかどうかということもあるかなと思いますし。

（橋下市長）　そこは普通の合築じゃなくて、それ専用の、でも。

（ゆとりとみどり振興局）　よろしいでしょうか、ひとつ先ほどもございましたが、指定管理者さんにうちのプール買うかという話をしたことあるんですけども、そこで言われたのは、基本的には自社物件で運営するというのは余りない、ほとんどないんだ、みんな賃貸物件で事業のもうかるかもうからないか、その辺、見きわめて、あるときになったらさっと引けるような形にしておくというのがありようなんだと。大阪市の物件を購入して、そこでプールを営むというのは。

（橋下市長）　無理だと。

（ゆとりとみどり振興局）　無理だろうねと。

（橋下市長）　でも、貸すほうも民間の場合には貸す側のほうも固定資産を払うわけですから、それが賄える程度で賃料を設定して、ちゃんと市場原理で回ってるわけじゃないですか。ただ、公ですから、我々は固定資産払うこともないし、もうける必要もないので、片や民間が賃料を、そのオーナーに、所有者に払いながらでも月１万円、入会金ただ、プールから何からフィットネスから全部利用できるような運営形態でやってるほうがありながら、どうなんだろうな、27億円突っ込んで、大規模修繕費もないから、何がどういう仕組みでおかしくなっちゃうのかなと思うんですけど。

（改革ＰＴ）　入会金、このごろゼロが多いけど、一部入会金取って、最初にストック持つのと、それと毎日使われへん、幽霊会員も多分おるので、若干その分のストックもあると思います。

（橋下市長）　なるほど。

（改革ＰＴ）　全員が毎日使うわけではないので。恐らく週１回か２回が平均的利用かと

思いますので、その間、月謝は必ずもらえるというメリットがあるんではないかと。その辺のトータルコストがどう見るかかなと思いますけど。

（橋下市長）　使ってないから月１回、そしたら１回も行ってないけど１万円払ってることになるわけですね。

（改革ＰＴ）装置産業ですので会員ををたくさん増やしたら何とかなるような仕組みにはなってますから。

今、お年寄りは減免してますよね。

（ゆとりとみどり振興局）　プールにつきましては半額になる、65歳以上は半額。

（改革ＰＴ）　そういうお年寄りとかには安く使っていただくと

（橋下市長）　だからそこに減免打つ方ですね税の使い方。

（改革ＰＴ）　減免というか元々の料金設定

（ゆとりとみどり振興局）　料金設定としましては350円。

（橋下市長）　どこまで税でやるのかあれですけど、そういう民間が運営しながら会費制になるんだったら、その会費、いわゆる学校外教育のバウチャー制の話じゃないですけど、さっきのセミナーの関係とかああいうのも、大体、もうクーポンの方にこれからの自治体って変わっていくのかなと思うんですけど、そういう民間のそういうセンターの事業をやりながら、こういう世代のこういう人たちには割引き券みたいなのを地下鉄の敬老パスじゃないですけど、割り引き券をあげていくというやり方をやりながら、経営自体を回しながらというのが理想の形なんで、この施設はこれでフィットネスとかそういう民間事業は成り立たないんですかね、いろんな民間がやってる賃貸で貸したとしても。

（ゆとりとみどり振興局）　これは推測なんですけども、先ほどの指定管理者さんとの話の中では、やはり施設のありようというか、民間で持つ場合には、もうかなり効率性を追求した施設になってるということなんですね。

（橋下市長）　そうですね。

（ゆとりとみどり振興局）　その辺、我がほうの施設のありようはどうかという。

（橋下市長）　そんな豪華じゃないですわ、僕が行ってるとこ、ロッカーこんな狭いとこでこんなんやってる。

（ゆとりとみどり振興局）　決して豪華ではありませんけども、指定管理者さんから見ればいろいろと条件はあるかなと思います。

（橋下市長）　ちょっと気になるところで、経営という観点で考えなきゃいけないのかなと思いますし、住民サービス、必要とされてるのはわかるんですけど、必要とされても、それは税金でやるわけですから、みんな住民の皆さん勘違いしちゃって、使えるんだったらもうそれでいいじゃないとなってしまってますけど、本来、こんだけ費用かかりますよということを示してどうしますかという選択をしてもらいたいと思いますけど。何とか民間でできないですかね、できない施設なんですかね。フィットネスにあたったりとか、何かそういうことも考えてもらいたいですね。民間のほうに当たったりとか、そういうことはないんですかね。

（改革ＰＴ）　さっき民間にあたらしていただいた。

（改革ＰＴ）　施設の構造的に難しいと、そういう意見が出てるということなんですよね。

（橋下市長）　もうかる施設じゃない。

（改革ＰＴ）　一から自分で建てるんであれば違う建て方、つくり方するよというまさにそういうことで、それをたとえ借りるにしても、なかなか収益が上がらないというそういう根本的な問題があるんじゃないかなと思います。

（改革ＰＴ）　施設的には多分、ジャグジーがなくて、シャワーしかないんかな、ジャグジーみたいなおふろがないんやな。

（ゆとりとみどり振興局）　いや、あります。

（改革ＰＴ）　施設の内容というよりも動線とか部屋の配置とか、いろんなそういう民間のノウハウ、効率性を上げるか。

（ゆとりとみどり振興局）　高齢者、障害者に対する対応とかということが、空間とか広く取って、屋根も大分高いんで、通常の民間のフィットネスでは一つの階でそういった形でかなり配慮したつくりになっている。

（橋下市長）　費用をどれだけ上げたら回るかとか何とかというのも、そこまでの計算はされてないということですね。

（ゆとりとみどり振興局）　先ほどの御質問の中で、プールとトレーニングルームなんですけれども、定期券というのがありまして、一般で8,500円です。先ほど市長おっしゃいましたフィットネスと比べると結構高い、一月8,500円、それ以上に料金を上げるとなると、お客さんが来なくなる、民間のほうが安いという状態になる。

（改革ＰＴ）　8,500円の方って結構おられるんですか、払っておられる。

（ゆとりとみどり振興局）　高齢者の方は4,250円、おふろも兼用して入るというケース

もあると聞いています、結構毎日来られるといいますか、定期的に来られる方も結構おられるということで、4,250円かどのぐらいの人数なのかというのは。

（改革ＰＴ）　ある意味、何かニーズの一つの現れなのかなという気はするんですけど、今の市長の7,000円、それを上回る費用を負担してでも参加しようかなという方がおられるということであれば、それは施設の構造は別として、潜在的なニーズ、現実的なニーズがあるということの証左になるのかなと。

（ゆとりとみどり振興局）　自由に泳げるという時間帯も含めて、なかなか難しいかとおもいますが。民間施設の場合はどうしても中心部にありますんで。プールの場合、余り遠いところまで行くことは考えにくく、特に近くに施設がありますと、いわゆる民間施設のないところでは、利用率が高いなかなと。

（橋下市長）　でも、これやっぱりそのまんまというわけには大阪市全体ではいかないんでしょうね、このスポーツ施設の分に関しては。更新を含めて、やっぱり住民の皆さんに問うて説明会というのをそれもやらなきゃいけないんでしょうね。それ、稲森さんのさっきの考えなきゃいけないねという話は、スケジュール感というのは、そんなえっちらおっちらの１年や２年の話でない、やっぱり要はこの６月ぐらいの、大体さっきのニーズの話のどうのこうのという話、全部整理してという認識なんですか。

（改革ＰＴ）　やっぱり24という数字を変えるタイミングの問題やと思うんですけども、それのやっぱり一つの大きな与件みたいなものが、サービスの形やと思いますんで、そういう意味ではやっぱりどういう考え方なのかというのはそれは整理しておかんと、全く24ありきになってしまってますから、だから区役所の数と同じようなもんやと思うんですけど、24区あるから24施設あるというサービスの提供の仕方をしてますので、そういう意味で言うと、やっぱり今、現実問題としてどんな姿をしていて、それが数を変えるとしたらどんな姿に変わる可能性があるのかということは少なくともお示ししないと、どういうふうに判断したらええのかというのが市民のほうも悩まれるのかなと。

（橋下市長）　どうなんですかね、利用、さっき言ったようにこれ実費計算で１回当たりで計算してるので、どれぐらいだったら管理運営できるのか、月会費みたいなので示して、それで何名集まれば残りますけどもというような投げかけはどうなんですかね。どっかの路線バスがもう廃止になるときに、住民でこんだけかかりますよと言ってみんなで60万円かき集めて、何かの記事で見たんですけど。

これだと実費ごとじゃなくて、4,000円払ってる、5,000円払ってるというんだったら、5,000円か6,000円、仮に月会費払って何名集まったら運営できますけどね、どうしますか、区民の皆さんというような投げかけはどうなんですか。もし一部、低所得者の人とか、そういうのは減免使うのかどうか別として、こんだけ集まったら、こんだけの人数でこんだけの会費を払ってくれる人が集まればやりますけれどもというのは。

（改革ＰＴ）　まず計算してみたらどうですか、この施設を更新、建てかえも含めて未来永劫やっていくとすれば、１年間、あるいは１カ月にこれだけの収入がないとだめですよ、これだけの税金を負担してもこれだけの収入がないとだめですよとか、何かそういうシミュレーションみたいなものをまずきちっとオープンにして議論をしていただく材料を提供する。現実にこれだけのデータがどうなのかということと、使用料収入としてこれだけのものが必要という前提に立てば、これだけの利用を見込まないとだめですけどもという、１人当たりの負担はこれだけなんですよという、何かそんなパターンみたいなものを整理した上で、一応こういう枠組みで整理した上でやるとなれば、これを基準にやるとなれば、こういうことに負担になりますよと、つまり区長さんが議論していただく前提となるデータを、それで24館を前提にするのか、９館でいくのかというのもある。

（橋下市長）　それは多分、オプションで選択肢になると思うんですけど、24館維持しようと思うと7,000円とか5,000円で切った場合物すごい人数集めないといけないじゃないですか、それを各区でその人数集めれるかといったら、普通、営業でなかなか苦しいですよね。それがぐっと９館になると、集める人数もある程度少なくなってくる、この人数だったら集められるとか、何かそういうことが見えてくると、24館にしたら１人5,000円を何万人必要だけども、９館でやると、何千人というわけにはいかないでしょうけど、何かそういうのでわかりやすくなるのかなと思うんですけどね。

（ゆとりとみどり振興局）　プールとスポーツセンターは違うんですけれども、活動の内容とか、それに応じて料金体制とかも、出し難いものがあるんですけど、今、現状の各館ごとにどれだけ費用がかかって、それがもし利用料金で運営するとなると、実質問題、どれだけ入れるかどうかという問題も生じます。

（改革ＰＴ）　講座の内容とか抜きにして、要はこの施設をずっと維持するために、区民の皆さん１人当たり幾らか出してもらわなあきませんよという、何かそういったものをまず出すと。

（ゆとりとみどり振興局）　そういうものが議論の材料としていいのかどうか。

（橋下市長）　そしたら大阪市全体として24館維持という前提じゃなくて、スポーツ施設とかプールという施設をそういうサービス提供するために、これぐらいの税金を助成してもいいのかなというラインがある程度、計算した上で、あとは24館にするのか、９館にするのか、そこは利用者負担との兼ね合いで、館を多くしようと思えば市民の皆さんの負担は多くなるし、館を絞っていけば少なくなるし、税として館をふやしたからどんどこ税をふやすというのはなかなか難しいという前提で、何かその辺でちょっと受益と負担の関係を稲森さん言われるように物すごいわかりやすいアンテナで、まさにそれが受益と負担の明確化という形での選択になるんじゃないでしょうかね。

（ゆとりとみどり振興局）　プールについては一定の料金でやりやすいのかなと。ただ、スポーツセンターは97％という1日4コマの中で、それをどれだけ増やせるかというと、利用者数で料金を徴収していませんので。

（橋下市長）　97というのは人数の定員じゃなくてコマじゃないですか。ですから、そのコマに全部100％定員が埋まってるわけではないですよね。

（ゆとりとみどり振興局）　スポーツセンターではコマがどれだけ埋まってるか、それが97%ですので、それを劇的にふやすということは多分無理だと思います。

（橋下市長）　だけど人数は。

（ゆとりとみどり振興局）　スポーツセンターでは、料金をいただいているのはその時間、コマ当たり幾らという形で、１人幾らじゃなく。

（ゆとりとみどり振興局）　貸しているのは、そこでバレーボールとかバドミントンをしていただくという仕組みです。

（橋下市長）　そうなんですか。

（改革ＰＴ）　逆にランニングコストを全部含めてコマあたりを逆算をするとすごい値段になると思うんですね。それが24館やったら１コマ、例えば20館やったら幾らになる、ここで言う９館やったら幾らだというシミュレーションはしてみても何か数字が出るん違いますか、だから何人で支えるのがベターかという議論にはなりやすい。

（ゆとりとみどり振興局）　それは平均で出します。館ごとにやはりいろいろ必要なコストとか違いますので。

（橋下市長）　そういう意味では本当にこれぐらい負担かかりますけどもどうしましょうかねという投げかけができるような、ちょっとそういう資料の整理の仕方とか、そう

いう出し方を整理をしていただいて、何館維持しますかという市民の皆さんに問いかけるということを、やはりこれはちょっとなかなか解決しないですかね。

ただ、谷川さんのほうで、これあえてというか、ちょっといろんな方法なんか見てると、ここをばんばか売却して、これをまた財政再建のためのお金にあてるということに全部使わなくても、そういうことを組み込んでいる試算なんですかね、若干それはある。

（改革ＰＴ）　まだ財産売却代までは。

（橋下市長）　それはまだ。

（改革ＰＴ）　まだ盛り込んでおりません。

（改革ＰＴ）　とりあえず運営経費ですけど、施設はすぐには処分できない。

（改革ＰＴ）　更新費用も見ていない。

（橋下市長）　更新。

（改革ＰＴ）　施設ですからあるということは、建てかえとか大規模改修とかがかかるんですけど、そういう費用も見てないかわりに売却してしまうというようなお金も見ていない。

（橋下市長）　わかりました。そしたらちょっとそういう感じで受益と負担を明確化するような整理をしてもらえますかね。

（事務局）　それでは議論を終わらせていただきます。

本日の日程は以上です。本日の「施策・事業の見直し（試案）」に対するオープン議論を終了します。